

南魚沼市監査委員告示第5号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和5年11月27日

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 黒滝 松男

南魚監第70号
令和5年11月27日

南魚沼市長 林 茂 男 様
南魚沼市議会議長 清 塚 武 敏 様

南魚沼市監査委員 片 桐 真 司

南魚沼市監査委員 黒 滝 松 男

財政援助団体等の監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の対象

令和4年度において、南魚沼市が補助金等を交付した団体（財政援助団体）及び公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）。

3 監査の実施期間及び実施団体 令和5年8月29日から令和5年11月27日まで

実施月日	実施団体
9月28日	塩沢商工会
9月29日	一般社団法人南魚沼市観光協会、大巻地域づくり協議会
10月3日	社会福祉法人長慶福社会（たんぼぼ保育園）
10月4日	株式会社ベースボール・マガジン社（大原運動公園等体育施設） 一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構（南魚沼市事業創発拠点）

4 監査を実施した監査委員

南魚沼市監査委員 片 桐 真 司
南魚沼市監査委員 関 常 幸

5 監査の方法

監査にあたっては、現地に赴き、各団体から提出された資料及び提示のあった関係帳簿・関係書類を調査するとともに、次の点を中心に関係職員からの説明を聴取するなどの方法により実施した。また、指定管理者が管理する施設（以下「指定管理施設」という。）については、当該施設の現地調査を実施した。

- (1) 交付された補助金等が交付目的どおりの効果を発揮しているか
- (2) 指定管理制度が有効に機能しているか

6 監査の結果

交付された補助金等に係る出納その他の事務は概ね適正に処理され、その目的どおりの効果があるものと認められた。

指定管理施設の管理・運営についても適正に行われているものと認められた。

各団体に係る監査の結果は、以下のとおりである。

○塩沢商工会

1 補助金の交付状況（令和4年度）

南魚沼市商工業振興事業補助金（経営改善指導員設置及び指導事業）

4,096,000円

2 団体の概要

会員 541名（組織率 58.5%）

役員 会長1名、副会長2名、理事24名、幹事2名

総代 100名

組織 8部会、5委員会、事務局（事務局長1名、職員5名、臨時職員3名）

3 監査の結果

(1) 令和4年度一般会計収支決算書

（単位：円）

収入		支出	
県補助金	27,103,056	経営改善普及事業指導職員設置費	28,650,924
市補助金	4,096,000	経営改善普及事業指導事業費	4,937,453
助成金収入	790,000	地域総合振興事業費	9,522,859
会費・手数料	27,116,311	その他	19,488,182
その他	2,790,085	次期繰越収支差額	3,613,084
前期繰越剰余金	4,317,050		
合計	66,212,502	合計	66,212,502

(2) 監査委員の所感

地区商工業者のうち、商工会員は541事業者、組織率は58.5%となっている。

コロナ禍においては、各種相談事業や補助金、助成金などの支援事業受付を多数行い、時

間を惜しまない丁寧な対応が評判となり、新規入会者が26件あった。経営・税務・労務・金融の多方面で相談ができることは会員の大きなメリットであり、重要な役割を果たしている。また、しおぞわ夏まつり、雪譜まつりなど、他の地域に先駆けてコロナ前の規模に戻して開催し、経済の回復に努めている。市内3商工会の合併においては令和7年4月の合併期限に向け、幹事として事業の精査などの様々な業務のすり合わせを行っている。今後は、経営指導員・経営補助員等の人材育成に努力されるとともに、市、観光協会等と連携を深め、現場ならではの視点から提言や情報発信などにご尽力いただきたい。

○一般社団法人南魚沼市観光協会

1 補助金の交付状況（令和4年度、3年度）

(1) 令和4年度 南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金

142,824,401円

(2) 令和3年度 南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金

114,932,296円

2 団体の概要

設 立 平成25年8月26日

目 的 観光経済のまち、南魚沼市における観光事業の健全な発展を図り、もって地域経済及び地域文化の発展並びに公共の福祉に寄与すること（定款から）。

役 員 理事12名 監事2名

3 監査の結果

(1) 決算書

ア 令和4年度南魚沼市新型コロナ復興旅行券発行特別会計事業決算書（単位：円）

収 入		支 出	
市 補 助 金	142,824,401	印 刷 製 本 費	1,361,877
売 上 金	295,568,000	宣 伝 費	2,092,000
雑 収 入	273	委 託 料	11,662,905
		事 務 費	1,978,892
		販 売 費	421,297,000
合 計	438,392,674	合 計	438,392,674

イ 令和3年度南魚沼市新型コロナ復興旅行券発行特別会計事業決算書（単位：円）

収 入		支 出	
市 補 助 金	114,932,296	印 刷 製 本 費	951,346
売 上 金	230,083,000	宣 伝 費	5,843,464
雑 収 入	94	委 託 料	9,199,735
		事 務 費	1,185,845
		販 売 費	327,835,000
合 計	345,015,390	合 計	345,015,390

(2) 監査委員の所感

令和2年度から4年度にかけてコロナ禍における経済支援策として行われた南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業（雪恋）補助金をめぐり、市観光協会が事業の一部を委託した一団体からの販売代金納入の遅滞・遅延や未納に対し、市観光協会内部で数か月に渡り報告が遅れるなど適切でない対応があり、事態把握が遅れ大きな問題となった。

このことを受け、市観光協会として講じた再発防止策について確認した。令和3年度まで不在だった事務局長を置き決裁権者の明確化を図り、会計処理の際には複数人で互いに確認し合う体制を整え、職務権限や内部統制上のルールを決裁規程等に明記するなど、内部統制の面で、然るべき対策が取られていた。今後はリスク管理を念頭に置きつつ、職員が連携し合い風通しの良い法人運営されることを望むものである。

登録観光地域づくり法人（登録DMO）になったことで、様々な取り組みにチャレンジする幅が広がった。地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、長年ともに歩んできた各観光協会、会員、職員が一丸となり、今後の観光業の発展に寄与されることを望むものである。

○大巻地域づくり協議会

1 交付金の交付状況（令和4年度）

(1) 地域活性化支援事業交付金	3,980,000円
(2) 地域活動拠点支援事業交付金	2,490,000円
(3) 地域コミュニティ活性化支援事業交付金（ふるさと納税事業分）	1,250円

2 団体の概要

名 称：大巻地域づくり協議会

構 成 員：23名（会長1名、副会長3名、幹事2名、委員13名、会計監査2名、事務長1名、事務長補佐1名）

業務内容：地域コミュニティの活性化を図る活動拠点としての業務

3 監査の結果

(1) 令和4年度収支決算書

ア 地域活性化支援事業分（地域コミュニティ活性化支援事業含む）

○収入の部

（単位：円）

区 分	決 算 額	備 考
前年度繰越金	91,734	
地域活性化支援事業交付金	3,980,000	市より
地域コミュニティ活性化支援事業 交付金（ふるさと納税事業分）	7,250	市より 3年度分6,000円含む
雑収入	566	
合 計	4,079,550	

○支出の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
基礎事業費	1,261,718	
提案事業費①～⑥計	2,707,281	
①組織づくりに資する費用	1,699,976	
②地域活性化に資するイベント費用	397,700	
③安全・安心に資する費用	463,285	
④環境改善に資する費用	82,320	
⑤健康増進活動に資する費用	20,000	
⑥広報活動に資する費用	44,000	
合 計	3,968,999	

収入合計 4,079,550円 - 支出合計 3,968,999円
 = 次年度繰越金 110,551円

イ 地域活動拠点支援事業分

○収入の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
前年度繰越金	0	
地域活動拠点支援事業交付金	2,490,000	市より
広域協定負担金	51,000	通信費
合 計	2,541,000	

○支出の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
人件費	2,325,000	事務長・事務長補佐
保険料	27,141	労災、雇用保険料
コピー機リース料	72,000	小林紙店
通信費	101,273	フレッツ光、ネット回線
鍵保管料	15,000	セブンイレブン
合 計	2,540,414	

収入合計 2,541,000円 - 支出合計 2,540,414円
 = 次年度繰越金 586円

(2) 監査委員の所感

大巻地域のコミュニティ活動の中心として、地域の環境整備事業や活性化事業を通じ、地域と行政をつなぐ橋渡し役を担っている。大巻地域づくり協議会が入っている地区センター施設の老朽化に伴い、おおまき小学校隣接地への移転新築に向け、準備を進めている。地域づくり協議会から学校運営協議会委員を選出していることから、地区センターと地域づくり協議会が移転することで、地域と子どもたちの交流がさらに深まり、コミュニティ・スクールの中核となることが期待される。

今後も地域の要望を聞きつつ基礎事業を着実に進めるとともに、提案事業では、子どもたちも含め地域住民が明るく笑顔になれる事業を進めていただきたい。長いコロナ禍により中止になっていた各地の行事も再開されているところであり、大巻地域に伝わる伝統的な行事が受け継がれていくよう尽力願いたい。大巻地域の特色を活かし、地域の活性化に寄与されることを望むものである。

○社会福祉法人長慶福祉会（たんぽぽ保育園）

1 補助金等の交付状況（令和4年度）

(1) 南魚沼市保育士等処遇改善臨時特例交付金	1, 847, 520円
(2) 障がい児保育事業補助金	2, 000, 000円
(3) 教育・保育施設健診事業補助金	143, 898円
(4) 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金	19, 000円
(5) 一時預かり事業補助金	2, 679, 000円
(6) 延長保育事業補助金	563, 000円
(7) 南魚沼市保育所等新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	500, 000円
(8) 南魚沼市保育所等副食費負担軽減支援事業補助金	810, 000円
(9) 南魚沼市保育所等給食材料費支援事業補助金	524, 610円

2 団体の概要

名称 社会福祉法人長慶福祉会（たんぽぽ保育園）
所在地 南魚沼市坂戸347番地9
設立 平成27年6月
事業内容 保育所、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業

3 施設の概要

名称 たんぽぽ保育園
所在地 南魚沼市坂戸347番地9
開設 平成28年4月1日
定員 110名

4 監査の結果

(1) 令和4年度決算書

ア たんぽぽ保育園拠点区分 資金収支計算書 (単位:千円)

収入(3月31日決算)		確定金額	支出(3月31日決算)	
委託費	125,369	139,357	人件費	101,512
補助金	4,330	9,087	事業費	15,118
利用料	1,633		事務費	9,187
その他	2,740		その他	2,994
			(当期収支差額)	5,261
合計	134,072		合計	134,072

*市と団体の決算時期が異なるため、委託費と補助金の金額が一致しない。

イ 入園状況及び職員配置 (令和5年1月末現在) (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	17	20	17	19	19	18	110
在籍数	17	20	17	20	19	17	110

・園長	1名	・主任保育士	1名
・保育士	19名	・保育補助	2名
・栄養士	1名	・調理師	3名
・事務員	1名	・その他	2名

(2) 監査委員の所感

「ヨコミネ式教育法」を取り入れ、読み書き・計算・体操・音楽といった就学前教育を行うことで、心の力・学ぶ力・体の力をつけさせ、子どもたちが自ら考え判断し行動できる「自立」を目標としている。子どもたちは生き生きと課題に取り組み、職員が褒め励ますことで、さらに難しい課題に挑戦したいというやる気が芽生えていた。「子どもは地域の宝」である。コロナ禍において中断していた地域の方たちとの交流を再開する等、この地域に愛される園となるよう一層の努力をお願いしたい。また、今後は特色ある保育方針をさらに充実させ、処遇改善等の職員雇用体系についても適切に対応し、経理関係事務においては税理士など専門家の助言を受け、さらに透明性を高め計画的で安定した経営が行えるよう望むものである。

○株式会社ベースボール・マガジン社

(大原運動公園、欠之上クロスカントリーハウス、石打グラウンド)

1 指定管理委託料の交付状況 (令和4年度)

- (1) 大原運動公園等体育施設 指定管理委託料 22,956,126円
- (2) 大原運動公園等体育施設(附带的業務) 7,700,000円

2 団体の概要

名 称：株式会社ベースボール・マガジン社

住 所：本 社 東京都中央区日本橋浜町2-61-9
 新潟支社 新潟県南魚沼市荒金486-24

事 業 概 要：本社は、創業77年のスポーツ総合出版社。新潟支社は、大原運動公園の第一期指定管理から10年にわたり携わっている。市民の生涯スポーツ推進と健康で明るい社会生活の向上を目指し、施設運営を行っている。

3 指定管理施設の概要

名 称：大原運動公園

所 在 地：南魚沼市万条新田417番地

名 称：欠之上クロスカントリーハウス

所 在 地：南魚沼市欠之上505番地2

名 称：石打グラウンド

所 在 地：南魚沼市下一日市31番地1

指 定 期 間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

指定管理業務：(1) 管理物件の利用許可等に関すること。

(2) 管理物件の運営に関すること。

(3) 管理物件及び設備等の維持管理に関すること。

(4) 前各号に掲げるもののほか、甲が必要と認める業務

4 監査の結果

(1) 令和4年度事業内容

1) 決算額

指定管理委託料

【大原運動公園】

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 用 料	9,698	人 件 費	21,000
指 定 管 理 料	25,476	施 設 管 理 運 営 費	16,917
自 主 事 業	16,598	ス ポ ー ツ 振 興 事 業	13,735
		(当 期 収 支 差 額)	120
合 計	51,772	合 計	51,772

※千円未満四捨五入。

【欠之上クロスカントリーハウス】

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 用 料	656	人 件 費	2,400
指 定 管 理 料	4,800	施 設 管 理 運 営 費	2,817
自 主 事 業	297	ス ポ ー ツ 振 興 事 業	525
		(当 期 収 支 差 額)	11
合 計	5,753	合 計	5,753

【石打グラウンド】

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 用 料	5	人 件 費	170
指 定 管 理 料	380	施 設 管 理 運 営 費	109
自 主 事 業	0	ス ポ ー ツ 振 興 事 業	106
		(当 期 収 支 差 額)	0
合 計	385	合 計	385

2) 利用人数、利用料

年 度	大原運動公園		欠之上クロスカントリー ハウス		石打グラウンド	
	利用人数(人)	利用料(千円)	利用人数(人)	利用料(千円)	利用人数(人)	利用料(千円)
2	27,820	4,581	6,380	928	224	27
3	36,570	6,056	5,529	1,152	288	12
4	43,579	9,697	4,515	656	14	5

※法人から提出の資料により作成。

(2) 監査委員の所感

コロナ禍により各種大会やイベントが中止となる中、感染症対策に配慮しつつ、できる事業を手探りで行ってきた。利用料収入が落ち込んだため、自主事業としてサポーターズ企業協賛の取組やショップ販売に力を入れてきたところだが、ようやく利用客がコロナ前に戻りつつあり、深閑としていた施設に子どもたちの声や保護者の声援が響き活気が戻ってきた。

施設環境は整ってきており、市民にも県内外の利用者にも需要のある施設となっている。市民のスポーツ及びレクリエーションの更なる普及振興を図り、健康で明るい地域社会の向上に寄与するため、今後も尽力いただきたい。

○一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構

1 指定管理委託料の交付状況（令和4年度）

南魚沼市事業創発拠点（MUSUBI-BA） 6,646,000円

2 団体の概要

名 称：一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構

所 在 地：南魚沼市六日町91番地2

法 人 設 立：平成29年4月17日

会 員 数：29団体

基 金 総 額：4,350,000円（南魚沼市から出捐金100万円を拠出）

3 指定管理施設の概要

名 称：南魚沼市事業創発拠点（MUSUBI-BA）

指 定 期 間：令和4年4月1日から令和7年3月31日

指定管理業務：（1）利用の許可及び利用料金徴収に関する業務

（2）施設及び備品の管理に関する業務

（3）前2号に掲げるもののほか、委託者が特に必要と認める業務

4 監査の結果

（1）令和4年度収支決算書

（単位：円）

収 入		支 出	
利用料その他売上	934,734	人 件 費	2,996,000
指定管理委託料	6,646,000	外 注 費	832,740
		消 耗 品 費	743,965
		備 品 費	299,662
		通 信 費	116,272
		リ ー ス 料	23,331
		施 設 管 理 費	405,240
		管 理 運 営 費	1,083,442
		（収支差額）	1,080,082
合 計	7,580,734	合 計	7,580,734

（2）監査委員の所感

令和4年4月1日から「ひと」と「しごと」と「まち」をつなぐ創発拠点として指定管理をスタートした。令和4年度は、当初計画を大幅に上回る4,219人の利用があり、アンケートでは好感度の高い意見をいただいている。令和5年度から、利用者の更なる増加と利便性を図るため、休日の開館、貸切り時に一定のコワーキングスペースを確保するなどの見直しを行っている。指定管理2年目となり、法人として確固たる土台を築きつつ、管理者として着実に業務を進めていただきたい。また、利用者の安全確保のため保安全管理

面の強化をさらに充実させていただきたい。

起業・創業を支援し、市内外の企業・教育機関・各種団体等の交流を促進することにより、新たな事業の創出及び雇用の増加を図り、市の産業振興に資することを期待するものである。当市のまちづくりの一翼を担う中心的存在として、事業創発拠点のより効果的な運営を図っていくことを望むものである。